

# 第10次多久市行政改革大綱実施計画 進捗状況一覧表

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

令和 5年 12月  
多 久 市

# 目次

1. 進捗状況判定集計表（全体）	.....	1
2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）	.....	2
3. 財政効果額集計表	.....	3
4. 進捗の状況		
(1) 効果的・効率的な組織機構の構築	.....	4
(2) 人材の育成	.....	7
(3) 公共施設の適切な管理運営	.....	9
(4) 計画的な財産運営の推進	.....	10
(5) 安定的な財源の確保	.....	12

## 1. 進捗状況判定集計表（全体）

判定	内容	項目数					割合				
		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
A	目標どおり	11	14	16	0	0	35.5%	45.2%	51.6%		
B	概ね目標どおり	15	12	9	0	0	48.4%	38.7%	29.0%		
C	努力を要する（一部達成）	5	5	6	0	0	16.1%	16.1%	19.4%		
D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%		
	計	31	31	31	0	0	100.0%	100.0%	100.0%		

（参考）進捗状況の判定の基準

A判定：指標・取り組み内容が達成された場合

B判定：目標達成に向けて順調に進捗している場合

C判定：取り組みに着手しているが、まだ取り組みが不十分の場合

D判定：取り組みに着手できていない場合

<令和4年度>

A判定またはB判定である割合が約81%（31項目中25項目）と昨年度より低くなった。

C判定の項目が6項目（項目番号：6番、9番、10番、12番、16番、22番）あり、これらの項目についてはさらに取り組みを進める必要がある。

※項目番号 6番 マイナンバー活用の促進  
 9番 公文書管理の見直し  
 10番 ワーク・ライフ・バランスの推進  
 12番 職員提案制度の充実  
 16番 指定管理者制度の推進  
 22番 外郭団体の自立的運営基盤強化

## 2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）

重点課題	判定	内容	項目数					割合				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
1 効果的・効率的な組織機構の構築 (11項目)	A	目標どおり	1	2	3			9.1%	18.2%	27.3%		
	B	概ね目標どおり	8	7	5			72.7%	63.6%	45.4%		
	C	努力を要する（一部達成）	2	2	3			18.2%	18.2%	27.3%		
	D	その他（未達成）	0	0	0			0.0%	0.0%	0.0%		
2 人材の育成 (4項目)	A	目標どおり	2	3	2			50.0%	75.0%	50.0%		
	B	概ね目標どおり	1	0	1			25.0%	0.0%	25.0%		
	C	努力を要する（一部達成）	1	1	1			25.0%	25.0%	25.0%		
	D	その他（未達成）	0	0	0			0.0%	0.0%	0.0%		
3 公共施設の適切な管理運営 (2項目)	A	目標どおり	0	0	1			0.0%	0.0%	50.0%		
	B	概ね目標どおり	2	1	0			100.0%	50.0%	0.0%		
	C	努力を要する（一部達成）	0	1	1			0.0%	50.0%	50.0%		
	D	その他（未達成）	0	0	0			0.0%	0.0%	0.0%		
4 計画的な財政運営の推進 (5項目)	A	目標どおり	1	2	3			20.0%	40.0%	60.0%		
	B	概ね目標どおり	3	3	1			60.0%	60.0%	20.0%		
	C	努力を要する（一部達成）	1	0	1			20.0%	0.0%	20.0%		
	D	その他（未達成）	0	0	0			0.0%	0.0%	0.0%		
5 安定的な財源の確保 (9項目)	A	目標どおり	7	7	7			77.8%	77.8%	77.8%		
	B	概ね目標どおり	1	1	2			11.1%	11.1%	22.2%		
	C	努力を要する（一部達成）	1	1	0			11.1%	11.1%	0.0%		
	D	その他（未達成）	0	0	0			0.0%	0.0%	0.0%		
計			31	31	31							

### 3. 財政効果額集計表

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
29	市有財産の有効活用	見込額	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	13,500
		効果額	3,410	21,274	6,702			31,386

29番「市有財産の有効活用」については、効果額が見込額を上回り目標を達成することができた。  
 令和4年度の実績においては、貸付料による収入と公売による売却収入の両方を得ることができた。(貸付収入：3,602,000円、売却収入：3,100,000円)  
 今後も貸付及び公売の両方で収入を確保していく必要がある。

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
30	広告事業等の充実	見込額	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	6,130
		効果額	1,380	1,289	8,032			10,701

30番「広告事業等の充実」については、広告封筒では目標を達成できたが、市報広告及びホームページ広告で目標を達成できなかった。  
 全体としては効果額が見込額を大幅に上回っており、大きな要因として、令和4年度の取り組みである官民協働による市民便利帳8,500部の製作が挙げられる。製作費については市民便利帳に掲載した広告による収入でカバーできており、6,500,000円の経費節減となった。

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
31	ふるさと納税の充実	見込額	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000
		寄附額	855,114	700,821	1,115,144			2,671,079

31番「ふるさと納税の充実」については、寄附額が見込額を上回り、目標を達成することができた。  
 令和4年度の取り組みとして、多久市ふるさと応援寄附の寄附額のシェアが高い楽天ふるさと納税に特化したコンサルタントを導入しており、寄附者・寄附額の増加に繋げている。(令和4年度寄附者数：48,227人)  
 今後も寄附者数及び寄附額のさらなる増加に向けた取り組みを進める必要がある。

## 4. 進捗の状況

## (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
1	情報システムの再構築と品質管理	効果的な情報システムの再構築を行う。	国が示す基幹業務システムの標準システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスの向上</li> <li>・事務の効率化、標準化</li> <li>・運用保守費用の削減</li> </ul>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	ベンダー（業者）主催の勉強会に担当課とともに参加し、担当課レベルでも標準化へ向けた今後の進捗イメージを共有した。併せて、4年度中には利用ベンダーの標準仕様に係る機能分析が終了したため、その分析内容を業務ごとに各担当課で再分析中である。
					B	B	B			
2	WEB会議の推進	WEB会議を推進する。	WEB会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議出席に係る時間や旅費等のコスト削減</li> <li>・効果的な会議の実施</li> <li>・紙資料の削減、印刷配布作業の削減</li> </ul>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	職員の利活用も増加し、WEB会議のホスト開催も実施され、業務の一部として浸透している。（会議件数673件、内ホスト開催71件）
					A	A	A			
3	ICT機器を活用した業務改善	タブレットPCを活用した業務効率化の推進。	タブレットPCの導入と効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙資料の削減、印刷配布作業の削減</li> <li>・テレワークの導入</li> </ul>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年2月に導入したテレワーク端末30台を活用し、R4.4よりテレワークの本格運用を開始した。用途としては、在宅ワーク、出張勤務、会議で活用。特に在宅ワークについては家庭内でのコロナ対応で多くの活用があった。（使用件数250件）</li> </ul>
					B	B	A			
4	電子決裁システム等の導入	文書の電子決裁システム導入による業務効率化、ペーパーレス化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理システムに新たに電子決裁機能を追加</li> <li>・電子ファイリングシステムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決裁の迅速化、効率化</li> <li>・文書の電子化による検索性向上と保存の省スペース化</li> <li>・ペーパーレス化の推進</li> </ul>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	<p>（情報課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年に引き続き、現在利用中のグループウェアによる文書電子決裁システムの研究・検討を行った。これについては、R6年にグループウェア（サーバ含む）の見直しを計画しており、他システムとの比較検討を進めたい。</li> <li>・財務会計における電子決済に係る情報収集を行った。</li> </ul> <p>（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年に引き続き、現在利用中のグループウェアによる文書電子決裁システムの研究・検討を行った。</li> <li>・業者による文書システム関係のデモを情報課と共有した。</li> </ul>
					B	B	B			

#### 4. 進捗の状況

##### (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
5	地図情報システム（GIS）の検討	地図情報を業務に活用するGIS導入の検討を行う。	GISの最新動向を調査し導入運用に係る課題やコストなどを整理し導入の是非を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>歳出の削減</li> <li>住民の利便性向上</li> </ul>	検討	⇒	⇒	⇒	結論	引き続き情報収集は行っているものの、イニシャル・ランニング共に多大なコストが見込まれるため、導入による効果コストに見合うかを慎重に見極めなければならず、引き続き検討することとなっている。
					B	B	B			
6	マイナンバー活用の促進	社会保障・税番号制度の効果的な活用を図る。	マイナンバーカードの普及と、市民サービスの拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上</li> <li>行政の効率化</li> <li>公平公正な行政の実施</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内のサポートコーナー常設、コロナワクチン接種会場内のサポートコーナー設置、各町公民館への出張サポートを継続した。</li> <li>新たな取り組みとしては、福祉施設、企業、個人宅への出張サポート、期日前投票時における投票所開設時間に合わせたサポートコーナー設置を実施した。</li> <li>多久高校に加え、新たに義務教育学校にパンフレットを配布し、普及啓発を図った。</li> <li>取り組みの強化により交付率は大幅増加したが、目標値には届いていない。</li> </ul>
					C	C	C			
7	電子申請の推進	国・県が示す電子申請システム導入を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル等を活用した電子申請の導入推進を図る。</li> <li>基幹システム等に連携できるシステム構築を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上（ポータルを活用した各種申請手続きのワンストップ・オンライン化）</li> <li>業務の効率化</li> </ul>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	（情報課） <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請については、R5.2.6より転出のオンライン申請を運用開始した。</li> <li>国が進めるびったりサービスの運用に向け準備を進め、子育て、介護関連や罹災証明書等のオンライン申請についてR5.4運用開始の運びとなった。</li> </ul> （総務課） 国が導入を進めた押印廃止・省略についての作業はR3年度に終了した。
					B	B	B			

## 4. 進捗の状況

## (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
8	強制徴収できる債権の集約化の検討	強制徴収できる債権の集約化に向けて課題等を検討（業務範囲、組織体制、システム等）	強制徴収できる債権を一元的に管理し、強制徴収ができる体制にする。	・一元的に滞納整理を行うことで、効果的・効率的な滞納整理が期待できる。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	令和4年度より強制徴収債権の一元化を開始、関係課と連携を取りながら税務課納税係が納付折衝・財産調査・滞納処分等を行った。（滞納債権回収率約80%） また、強制徴収債権・非強制徴収債権（私債権含む）に従事する担当職員を対象に、国税OBの滞納整理指導員を講師として研修会開催や進行管理を行っている。今後も関係各課と連携を取りながら、債権管理・債権回収の重要性を研修会等で担当職員に周知し、市全体の債権回収・縮小に努めていく。
					B	A	A			
9	公文書管理の見直し	公文書の管理の方法、手続等を見直し、情報の適切な保存を図る。	公文書の管理体制、保管場所等を検討し確立する。	・公文書の適切な管理	検討	⇒	⇒	実施	⇒	不要文書（機密文書）の廃棄についてはR3年度より王子マテリアへ持込、処理することができたため、書庫や各課の文書保管場所についても多少のスペースが確保出来ていると思われる。 適正な管理のための制度については、確立できていない。
					C	C	C			
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフ・バランスの充実のための制度について推進する。	・ノー残業デーの周知徹底 ・計画的休暇の取り組みの促進 ・フレックスタイム制の導入の検討	・勤務時間の削減による労働環境の向上 ・仕事と生活の調和が図られる ・時間外手当等の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和4年の年次有給休暇の取得率は26.5%と、令和3年度と比べ少し減少し、目標値の達成とはいかなかった。しかしながら、同水準を保っており、休暇取得の意識は令和元年度以前よりも向上しているものと考えられる。 ノー残業デーの取組については、毎週水曜日の庁内放送もあまり行えず、以前ほどの取り組みができなかった。 総労働時間削減とワークライフバランスの充実のために様々な取り組みを考えたい。
					B	B	C			
11	定員管理の適正化	再任用職員の増加や定年延長を踏まえ、業務量に応じた適正な人員管理を行う。	・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理	・職員配置の適正化 ・再任用職員の管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	退職者及び再任用希望者の把握に努め、職員適正化計画に基づき、おおむね適正な職員定数の管理を行うことができた。
					B	B	B			



#### 4. 進捗の状況

##### (2) 人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
12	職員提案制度の充実	随時職員提案制度の見直しを行い、提案数の増加を図る。	一係一提案を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善の視点の意識化</li> <li>・事務能率の向上</li> </ul>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>令和4年度は、令和3年度募集分の審査及び令和4年度分の募集・一般提案に対する全職員からの意見募集を行った。</p> <p>令和3年度募集分の審査結果としては、13件中1件が3級、4件が努力賞となり、内2件が実行された。</p> <p>【提出件数】            一般提案： 23件            改善報告： 4件 計27件</p>
13	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の能力開発や人材育成・適正な人事管理を図る。	人事評価により、職員個々の強み・弱みを把握し、職員個人に応じた人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発、人材育成</li> <li>・持続可能で成長する組織づくり</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>人事評価を年間を通して実施した。また、人材育成の観点からの人事評価や人事評価における目標管理についての評価者研修を行い、職員の人材育成について、市役所全体で高い意識を持って、人事評価を実施できた。</p> <p>また、新規採用職員に対しても、人事評価の必要性や目的について研修を行った。</p>
14	優秀な人材の確保	優秀な人材を確保するために、採用試験の方法の工夫を図るとともに任期付き職員制度を活用する。	採用試験方法の工夫・見直しや、任期付の職員採用制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識や優れた識見、培われた経験等による行政事務の高度化、効率化</li> </ul>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>試験方法を、テストセンター方式に変更したことにより、採用試験の応募者数（R4.8申し込み分）は昨年より増え、優秀な人材が集まるようなシステムが構築できているものと考えられる。</p> <p>しかしながら、最終合格発表後の辞退者が多いので、今後の対策が必要である。</p>

## 4. 進捗の状況

## (2) 人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
15	能力の向上	業務改善、政策形成などの能力領域の向上に努める。また、事務引継書の効果的な活用と改善に取り組むなど業務能力向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を効果的、充実したものや、応募方式の拡充を実施する。</li> <li>・セルフプランニング研修、研究会の立上げ、運営を支援する。</li> <li>・業務引継書、定型事務マニュアルの作成</li> <li>・自治大学、アカデミー等の研修受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力と説明責任能力の向上</li> <li>・資質の向上</li> <li>・効率的な行政事務の遂行</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>令和4年度は、3年ぶりに自治大学校やアカデミー研修等の長期研修に派遣することができた。市町村振興協会の研修については、研修内容に応じてWEB方式・集合研修を使い分け、能力や資質の向上を図ることができた。</p> <p>自主的な研修受講を推進するため、研修の受講希望調査を行い、延べ12人が自ら希望し研修を受講した。</p> <p>また、引き続き、文部科学省及び九州厚生局に派遣し、人事交流に取り組むことができた。</p>
					C	A	B			

#### 4. 進捗の状況

##### (3) 公共施設の適切な管理運営

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
16	指定管理者制度の推進	指定管理者制度導入施設の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入施設の効果検証</li> <li>P F I方式等の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上</li> <li>経常経費の削減</li> <li>利用者の満足度向上</li> <li>施設の有効利用</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>令和4年度中新たな指定は行っていない。指定管理者からの申し出による指定取消を行ったため、指定管理可能施設63施設のうち、令和5年3月31日現在で指定管理施設は27施設となっている。</p> <p>PFI方式等については、WEB研修の受講のほか、国の制度を利用した他市のPFI経験者派遣により理解を深めている。</p>
					B	C	C			
17	市有地・公共施設の今後のあり方の検討	市有地の利活用策や公共施設の総量適正化、長寿命化等を検討する。	市有地の利活用や公共施設の適正化、長寿命化に関する協議を市有地利活用対策会議等で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用</li> <li>売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加</li> <li>管理費用の削減</li> </ul>	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>(財政課)</p> <p>市有地利活用対策会議を開催し、市有地売却決定地及び予定地の経過報告、売却方法について協議を実施した。また新たに普通財産（不動産）売却プロポーザル審査委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による市有地及び施設の売却を行った。</p> <p>(総合政策課)</p> <p>多久市公共施設個別施設計画を策定した。（令和5年3月）</p>
					B	B	A			

## 4. 進捗の状況

## (4) 計画的な財政運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
18	事務事業評価システムの見直し	総合計画と連動した事務事業評価を実施する。	総合計画の進捗管理とあわせ事務事業評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な事業推進</li> <li>説明責任の充実</li> </ul>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	令和4年度より行政評価を実施。（継続247事業、新規42事業） 事業の変更、見送り、廃止など、事務事業の見直し、改善を図った。
					B	B	A			
19	給与の適正化	人事院勧告・県人事委員会勧告による給与の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県人事委員会勧告に基づく給与の適正化</li> <li>職務職階級や特殊勤務手当の運用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与の適正化</li> <li>職責意識の明確化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	取り組み方針に基づき、県人事委員会勧告による給与の適正化に努めた。 また、佐賀県において医療職給料表(3)が廃止されたことにより、国の給料表への切り替えを行った。
					B	A	A			
20	下水道事業公営企業法適用	下水道事業公営企業法適用へ移行する。	基礎調査・資産整理及び評価、法適用移行事務、企業会計システム構築業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化が図られる</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	移行	下水道事業公営企業法適用に向け、令和2年度から令和4年度にかけて移行手続きを実施した。 令和4年度においては各種台帳の整理、システムの構築、条例、規則等の改訂、職員研修等を行った。 なお、令和5年度から前倒して下水道事業公営企業法に移行している。
					A	A	A			
21	下水道料金の検討	適正な使用料金の検討。	使用料金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の安定経営</li> </ul>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	使用料金の見直しについては令和2年4月に改定を実施し、事業の安定経営を目指しているところである。 今後の社会情勢と経営状況を見極めながら、段階的な改定を今後とも検討していきたい。
					B	B	B			

#### 4. 進捗の状況

##### (4) 計画的な財政運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
22	外郭団体の自立的運営基盤強化	外郭団体における自主的・自立的な経営基盤の確立	外郭団体ごとに適正、効率的な運営ができるよう指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の自主的、自立的運営の促進</li> <li>市の財政負担の削減</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>（商工観光課）            多久市観光協会については一般社団法人となり、酒類の販売も可能となった。インターネットショッピングの売り上げはコロナが落ち着いてきたため、外出の機会も増えたことからか、売り上げは減少した。また、掲載写真や商品説明の見直しなど、ECサイトのリニューアルも必要である。体験型観光aini(アイニ)については、新規コンテンツ作成や従来のコンテンツのリニューアルを行い、令和4年度も申込者は増えたが、自走できるほど十分ではない。</p> <p>（教育振興課）            団体の性質上、公益目的事業が主であり自主財源の確保が難しい面もあるが、市の財政負担を少しでも削減できるよう努めている。施設利用料の見直し等について、財政健全化プロジェクトの中で取り組んでいる。</p>
					C	B	C			

## 4. 進捗の状況

## (5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
23	下水道料金の徴収率の向上	下水道使用料収納事務を佐賀西部広域水道企業団に委託し企業団との連携を図ることで、徴収率の維持・向上を図る。	収納事務等の効率的な体制を確立。	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収体制の効率化及び強化</li> <li>下水道料金徴収率の維持・向上</li> </ul>	実施 A	⇒ A	⇒ A	⇒	⇒	<p>収納事務を委託している佐賀西部広域水道企業団と連携を行い、徴収率向上を実施している。今後も徴収率の維持・向上を図るため、連携を強化していきたい。</p>
24	税、料金の納付手段拡大の検討	口座振替による納付の推進と、新たな納付手段を検討する。	スマホ決済収納等による納付手段の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性向上</li> </ul>	検討 B	⇒ A	実施 A	⇒	⇒	<p>市民の利便性向上のため関係機関と契約を行い、令和4年度からスマホ決済収納、コンビニ収納の料金科目の拡大を実施。</p> <p>【スマホ決済】 PayPay LINEPay PayB</p> <p>【コンビニ収納追加】 後期高齢者医療保険料、保育料、公共下水道負担金 農業集落排水分担金、住宅使用料</p>
25	税の徴収率の向上	納税に関して専門的な方法の習得や関係団体との連携を継続し、滞納処分の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な徴収方法を習得。</li> <li>佐賀県税事務所との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率向上による歳入の増加</li> <li>税負担の公平性の確保</li> </ul>	実施 A	⇒ A	⇒ A	⇒	⇒	<p>滞納整理指導員の研修などにより、徴収に対する知識の習得や滞納処分実行に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響もあり、納付が滞っている方に対し、催告状・差押予告書などを早期の段階で発送し接触を試みたことにより、市民の方の納税意識向上の効果が出ている。</p> <p>【徴収率（市民税、固定資産税、軽自動車税）】 R4：97.50% R3：97.30%</p>

#### 4. 進捗の状況

##### (5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
26	保育料の徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら徴収率の向上を図る。</li> <li>・定期的に電話による納付依頼と毎年、強化月間等設けて滞納者への訪問を実施する。</li> <li>・滞納者については児童手当を現金支給し面談を行い納付を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当を活用した納付依頼の強化を行う。</li> <li>・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の増加</li> <li>・納入意識の向上</li> <li>・園との情報交換の強化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者については、児童手当を現金支給とし、面談納付指導。</li> <li>・令和4年度より強制徴収債権の一元化を開始、関係課と連携を取りながら、納付折衝・財産調査・滞納処分等を税務課納税係が行っている。</li> <li>・しかし新規滞納者については、2月の児童手当支給（11月以前未納案件）からの接触がなく、12月以降未納の新規案件が発生しているため、徴収率が伸びていない。新規案件への接触、納付依頼を年度内に行う必要がある。</li> <li>・今後も税務課が開催する債権管理・債権回収の研修会等に参加し、関係各課と連携しながら多久市全体の債権回収・縮小に努めていく。</li> </ul>
					A	A	B			
27	給食費の徴収率の向上	徴収強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携する。</li> <li>・児童手当申出徴収推奨。</li> <li>・臨戸訪問による徴収を行う。</li> <li>・過年度分未収金徴収業務の委託。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平性の確保</li> <li>・学校給食の適正な運営</li> <li>・徴収業務の効率化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携し、滞納が長期化する前に義務者との連絡が取れる状況を確認。</li> <li>・児童手当からの申出徴収を推進することにより負担感を軽減し、確実な収納につなげた。</li> <li>・支援が必要な家庭には、就学援助等を活用し未納を防いだ。</li> <li>・定期的な臨戸訪問を実施し、無理のない収納計画で収納率向上を図った。</li> <li>・過年度分未収金については、徴収業務を弁護士事務所に委託し収納につなげた。</li> </ul>
					A	A	A			
28	使用料、手数料の見直し	受益者負担を基本に、使用料、手数料の見直しを行う。	使用料・手数料について、受益に応じた見直しや検討を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の原則による平等性の確保</li> </ul>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	（総務課） R4年度に使用料の見直しに関して法制化検討部会のメンバーで協議をし、使用料適正化に関する方針（案）の作成を行った。今後はR6年4月に使用料改正条例施行を目指し、タイムスケジュールに沿って準備を進めて行く。
					C	C	B			

## 4. 進捗の状況

## (5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
29	市有財産の有効活用	市の事業に必要な財産は、利活用案を計画。不要な財産は、売却条件等をさらに見直して遊休地の売却を促進する。	市有地利活用対策会議等で協議し、ホームページで不要財産の掲載を行い、遊休地の売却、貸付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加</li> <li>・管理費用の削減</li> </ul>	実施 A	⇒ A	⇒ A	⇒	⇒	市有地1か所（船山キャンプ場）の売却を行い、3,100千円の収入があった。貸付については、3,602千円の収入があった。
30	広告事業等の充実	封筒等官民協働による印刷物の作成や広報誌等の広告掲載を継続する。	市報、ホームページへの広告掲載を継続するとともに、新たな広告媒体への取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源確保</li> <li>・経費節減</li> <li>・官民協働の推進</li> <li>・市民生活に密着した情報の提供</li> </ul>	実施 A	⇒ A	⇒ A	⇒	⇒	(情報課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報広告 1枠8,000円×91.5枠(7者) = 732,000円</li> <li>・ホームページ広告 5,000円×(12か月×1者+1か月×1者) = 65,000円</li> <li>・官民協働による市民便利帳8,500部製作 製作費6,500,000円の経費節減</li> </ul> (財政課) 広告封筒 角2封筒：27.0円/枚×20,000枚(540,000円) 長3封筒：6.5円/枚×30,000枚(195,000円)
31	ふるさと納税の充実	ふるさと納税ポータルサイトの活用	安定した寄附額の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市、地域産業（特産品）の振興</li> <li>・市のPR</li> <li>・歳入の増加</li> </ul>	実施 A	⇒ B	⇒ A	⇒	⇒	多久市ふるさと応援寄附の寄附額のシェアが最も高い楽天ふるさと納税に特化したコンサルを導入した。これにより、戦略的な広告露出や返礼品ページ作成等ができるようになり、寄附額増加につながった。（令和4年度寄附者数48,227人、寄附額1,115,144,000円）